

機能保全外注化-組織再編反対！

新系列機能保全（交番検査）外注化について首都圏本部と団体交渉（10月23日）

■ 主な回答内容 ■

- 京葉車両センターについては、CTSからJRへ出向して教育している。期間は半年。今年の前期・後期2名ずつ計4名。
- 4名では足りない。JRからの出向も含めて検討している。
- 機能保全の一通りの流れは半年あれば教育できるという認識。
- 見習いの回数を基本は3回。必要に応じて増やす。
- 機能保全について、どの車両でも委託できるものは委託していく。
- 委託の判断はグループ会社と協議しながら決める。
- 技術力をJRで維持する方法は、「総合車両センターで学ぶ」「CTS等に出向して学ぶ」ということもある。
- 今回委託対象の「臨時修繕作業」は、機能保全時に発生したものの、整備の規定に則った点検項目を点検し、走行できる状態にするまでということ。
- 現時点で機動班、臨時検査班を委託するというわけではない。

10月23日、動労千葉は新系列機能保全（一部、交番検査）の外注化について首都圏本部との団体交渉を行いました。

技術力がないのに外注化

業務を外注化する以上、外注先に技術力があり、教育等も行えることが前提です。団交の回答は、「すでに仕業検査や転削作業等を行って

おり、技術力は十分ある」というものでした。しかし、グループ会社に機能保全を行う技術力も体制もないのが実態です。

4月実施提案の京葉車両センターについては「CTSからJRに計4名が出向し半年の教育中」「JRからの出向も検討」「4名がCTSに戻って教育する」などしました。

しかし、半年の見習いで機能保全の教育まで行えるでしょうか？この点を追及すると、「（半年では）各パートの習熟度の差は当然ある」「技術的な判断の部分は難しい」と答えるをえませんでした。

結局、4月1日時点でCTSに機能保全の技術力はないということをもも承知で外注化を強行しようとしているのです。

外注化の矛盾は明らか

会社は「機能保全はどの車両でも委託できるものは委託していく」と回答し、さらに外注化を拡大する意図を明確にしました。

しかし、外注化の矛盾は相次ぐ重大事故などですでに完全に明らかです。そして、グループ会社の仲間に超低賃金を強制し、外注化で雇用を破壊し、巨額の黒字を稼いでいるのがJRです。機能保全外注化-組織再編に反対の声をあげよう。